

四條畷市制施行 50 周年記念事業市民実行委員会を担う市民グループ

及び市民実行委員会事業提案の募集

1 趣旨

四條畷市では、2020 年に迎える市制施行 50 周年に向け、市主催の記念式典や各種事業を実施する予定です。また、市主催事業にとどまらず、市民が主役となって、協働で記念事業を進め、市民の郷土愛のより一層の醸成を図るとともに、本市の末永い発展に向けた好機としたいと考えています。

そこで、2018 年度から年度を追うごと盛り上がるよう、2020 年度までの 3 年間で、自主的、主体的に記念事業を実施したい市民グループを募集します。市民グループは、既存の市民活動団体だけでなく、これを機に集まったチームでも構いません。

市民の皆さんが、こんな事業があったらいいなと思う事業を具体的に形にいただき、提案してください。優れた提案のあったグループに対し、四條畷市制施行 50 周年記念事業市民実行委員会（以下、「市民実行委員会」という。）として認め、提案のあった事業を市制施行 50 周年記念事業の市民実行委員会事業に位置付け、市も連携して事業に伴走します。

2 四條畷市制施行 50 周年記念事業基本指針の基本方針

- I <協働> 市民が主役となって、行政と手を携え、市全体で祝います。
- II <継続> 市民主体の取組みが持続、発展する事業をめざします。
- III <愛着> 多くの市民が参加し、まちへの愛情を深め、誇りを高めます。
- IV <発信> 四條畷市の魅力を発信し、まちに人を呼び込みます。
- V <希望> 次世代へ夢や希望をつなぎます。

3 市民実行委員会とは

市民実行委員会は、公募により市から選定された市民のグループが中心となり、事業の企画から、立案、運営まで自主的、主体的に実施します。市は市民実行委員会のメンバーではありませんが、市と市民実行委員会で、適宜情報交換を行いながら、それぞれの特性や資源等を活かし、連携して取組みを進めます。

市民実行委員会は、当初は公募時に市から選定された市民等が中心となりますが、その後は、市民実行委員会の自主性を尊重し、市民、団体、事業者等、さまざまな方が参画することを妨げるものではありません。

また、資金面では、事業資金を市民実行委員会が自分たちで調達していただきますので、原則的に市からの予算措置はありません。資金調達にあたっては、公益性に配慮しつつ、収益を上げていただいても結構です。

4 市民実行委員会事業について

市民実行委員会は、基本方針に即した複数の事業の枠組みをつくり、2018年度から2020年度にかけて、段階的に準備作業や事業を実施します。2020年度においては、市民に市制施行50周年を強くアピールできる事業を実施します。

5 市民実行委員会事業に選定する基準

- ①市民実行委員会が主体的に企画から運営までを行い、自立した事業であること。
- ②市が有する魅力を活かしながら、市民の郷土愛の醸成につながる事業であること。
- ③公益性に配慮しつつ、地域活性化や市の知名度向上、魅力発信につながる事業であること。
- ④その他、市制施行50周年記念事業基本指針の基本方針に即していること。

6 市との連携について

取組みを進めるにあたっては、市民実行委員会は適宜市と情報交換を行い、市は、その事業内容に応じ、必要な実施協力を行います。

- ①市民実行委員会と市の会議（情報交換）
- ②必要に応じた協力（場所の提供、人的支援、公的な関係機関との協議・調整支援、広報周知等）

7 応募条件

応募にあたっては、2018年度から2020年度まで継続した取組みを進めるとともに、市民実行委員会事業の基準をすべて満たす事業の実施予定を踏まえたうえ、次の要件をすべて満たしてください。なお、事業は、基本方針に即した複数の事業の枠組みをつくってください。

- ①四條畷市制施行50周年記念事業の基本方針に賛同し、方針に沿った企画提案書を提出すること。
- ②5人以上のグループであり、四條畷市内在住または在勤の方を含むこと。
- ③グループ内に四條畷市内でイベントを企画・立案・運営した経験がある方を含むこと。
- ④事業費用を自己資金、協賛金、収益などにより調達する見込みがあること。

【留意事項】

※市からの報酬はありません。

※応募グループが複数あった場合は、1団体に向けた調整を行う可能性があります。

8 応募方法

応募書類を四條畷市役所魅力創造室へ提出してください。

【応募書類】

①企画提案書

※2020年度予定の事業を2件提案してください。

②構成員名簿及び活動実績表

【応募期間】

平成30年6月15日（金）～7月31日（火）

※持参の場合は平日8時45分～17時15分、郵送の場合は消印有効

【提出先】

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

四條畷市役所 魅力創造室

9 決定

市長を本部長とする四條畷市制施行50周年記念事業推進本部において、決定します。
決定は、平成30年8月下旬の予定です。